

資料編

(案)

1 計画策定の経緯

■京丹波町地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に基づく京丹波町地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定するにあたり、地域福祉の推進について、広く町民の意見を反映させるため、京丹波町地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の円滑な推進に関すること。
- (3) その他町長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定は、委員の再任を妨げるものではない。

(部会)

第5条 委員会に部会を置くことができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、会議において必要と認めるときは、委員以外の者に対し、その出席を求め、意見を聴取し、又は必要な資料等を提出させることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成27年7月1日から施行する。

■京丹波町地域福祉計画策定委員会委員

番号	選出区分	所 属	氏 名	備 考
1	学識経験者	京丹波町地域自立支援協議会	波瀬 孝澄	
2	学識経験者	京丹波町地域包括ケア推進委員会 京丹波町身体障害者福祉会	片山 俊明	兼関係団体の 役職員
3	学識経験者	京丹波町子ども・子育て審議会 質美地域振興会	大西 好美	兼関係団体の 役職員
4	関係団体の役職員	京丹波町民生児童委員協議会	阪内 敏明	H28.12.16 から
5	関係団体の役職員	京丹波町女性の会	竹内 裕子	
6	関係団体の役職員	京丹波町老人クラブ連合会	山上 幸二	H28.6.24 か ら
7	関係団体の役職員	京丹波町母子寡婦福祉会	谷山 和子	
8	関係団体の役職員	京丹波町社会福祉協議会	津田 勝二	
9	関係団体の役職員	京丹波町シルバー人材センター	友金 一文	
10	町長が必要と認める者	京丹波町議会福祉厚生常任委員会	梅原 好範	(H27.11.25 から)選出替え
11	町長が必要と認める者	京丹波町消防団	隅田 光郎	H28.6.24 か ら
12	町長が必要と認める者	京丹波町商工会	野間 之暢	
13	町長が必要と認める者	竹野活性化委員会	中西 和之	
14	町長が必要と認める者	北部振興会	今海 博文	
15	町長が必要と認める者	ボランティアバンク運営委員会	木下 實	
16	町長が必要と認める者	町内校園長会	野口 博之	H28.6.24 か ら
17	関係行政機関の職員	国保京丹波町病院	藤田 正則	
18	関係行政機関の職員	京都府南丹保健所	山崎 正則	

事 務 局	保健福祉課長	大西 義弘	
	子育て支援課長	津田 知美	
	保健福祉課 課長補佐 (包括支援センター)	井上 祐子	
	保健福祉課 課長補佐兼 介護保健係長	岡本 明美	
	保健福祉課 課長補佐(福祉係)	上原 美智子	
	保健福祉課 課長補佐(福祉係)	豊嶋 浩史	
	保健福祉課 福祉係長	芦谷 真由美	

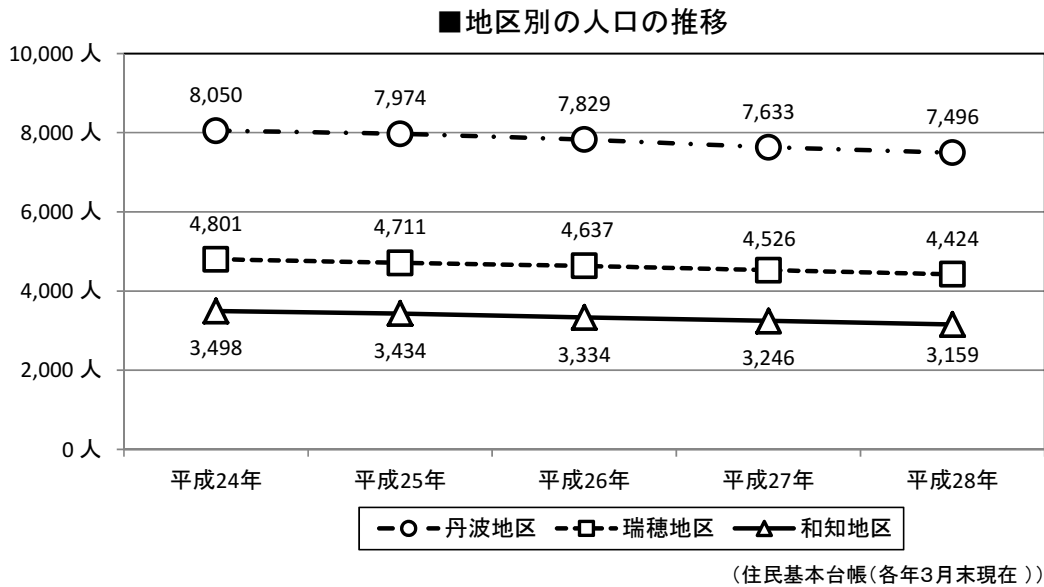
■策定の経緯

年 度	月	内 容
H27	8月	第1回 京丹波町地域福祉計画策定委員会
	11月	第2回 京丹波町地域福祉計画策定委員会
	12月	京丹波町地域福祉計画策定のためのアンケート調査
	2月	第3回 京丹波町地域福祉計画策定委員会
H28	4月	関係団体等合同懇談会に向けたヒアリングシート調査
	5月	関係団体等合同懇談会
	6月	第4回 京丹波町地域福祉計画策定委員会
	8月	第1回 地域福祉計画策定に向けた住民ワークショップ
		第2回 地域福祉計画策定に向けた住民ワークショップ
		第5回 京丹波町地域福祉計画策定委員会
12月	第6回 京丹波町地域福祉計画策定委員会	
H29	1月	パブリックコメント
	2月	第7回 京丹波町地域福祉計画策定委員会（予定）

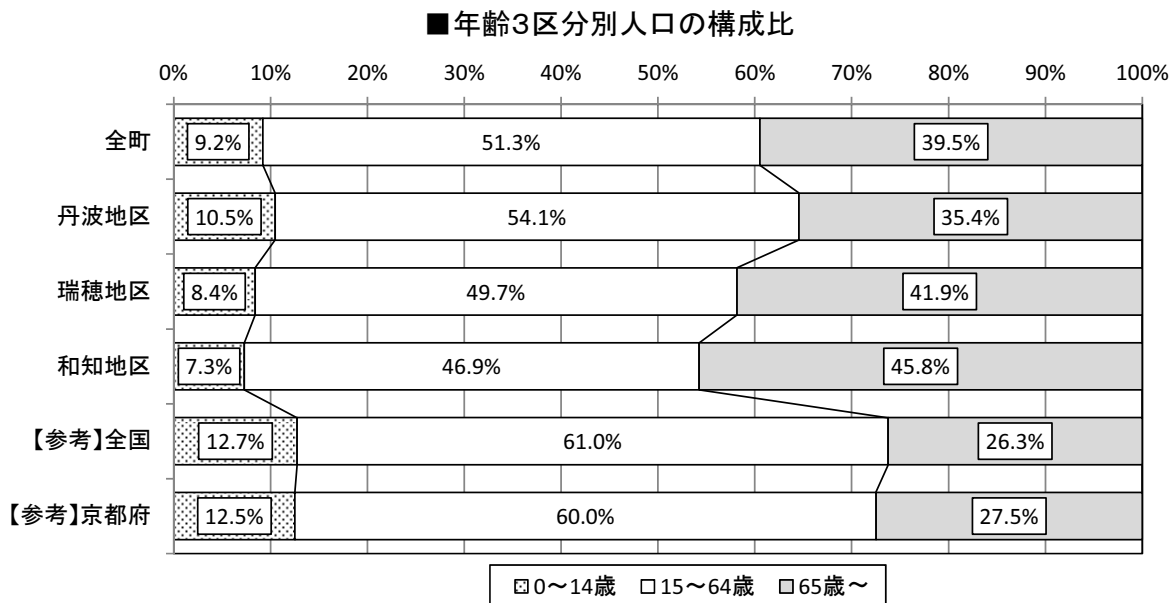
2 統計データ

(1) 人口の状況

平成24年から平成28年の京丹波町の地区別の人口の推移をみると、3地区すべてで一貫して減少し続けています。5年間の変化率では和知地区が9.7%減と最も減少幅が大きく、次いで瑞穂地区が7.9%減、丹波地区が6.9%減となっています。なお、京丹波町全体では、7.8%減となっています。



平成28年3月末時点(全国・京都府は1月1日)の年齢3区分別人口の構成比をみると、全国や京都府の高齢化率(65歳~)が26~28%程度であるのに対し、京丹波町の高齢化率は40%程度と高くなっています。一方で年少人口比率(0~14歳)は全国や京都府が13%程度となっているのに対し、京丹波町では11~7%程度と低くなっており、国内の他の地域と比較して少子高齢化が進展していることがわかります。中でも和知地区の高齢化が目立つ状況です。



(単位:人)

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
全町 人口		16,349	16,119	15,800	15,405	15,079	-7.8%
0～14歳	人数	1,686	1,591	1,521	1,433	1,386	-17.8%
	比率	10.3%	9.9%	9.6%	9.3%	9.2%	-
15～64歳	人数	9,071	8,822	8,455	8,128	7,738	-14.7%
	比率	55.5%	54.7%	53.5%	52.8%	51.3%	-
65歳～	人数	5,592	5,706	5,824	5,844	5,955	6.5%
	比率	34.2%	35.4%	36.9%	37.9%	39.5%	-

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(単位:人)

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
丹波地区 人口		8,050	7,974	7,829	7,633	7,496	-6.9%
0～14歳	人数	921	871	846	798	784	-14.9%
	比率	11.4%	10.9%	10.8%	10.5%	10.5%	-
15～64歳	人数	4,701	4,605	4,436	4,253	4,055	-13.7%
	比率	58.4%	57.8%	56.7%	55.7%	54.1%	-
65歳～	人数	2,428	2,498	2,547	2,582	2,657	9.4%
	比率	30.2%	31.3%	32.5%	33.8%	35.4%	-

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(単位:人)

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
瑞穂地区 人口		4,801	4,711	4,637	4,526	4,424	-7.9%
0～14歳	人数	460	447	423	403	372	-19.1%
	比率	9.6%	9.5%	9.1%	8.9%	8.4%	-
15～64歳	人数	2,629	2,525	2,412	2,310	2,200	-16.3%
	比率	54.8%	53.6%	52.0%	51.0%	49.7%	-
65歳～	人数	1,712	1,739	1,802	1,813	1,852	8.2%
	比率	35.7%	36.9%	38.9%	40.1%	41.9%	-

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(単位:人)

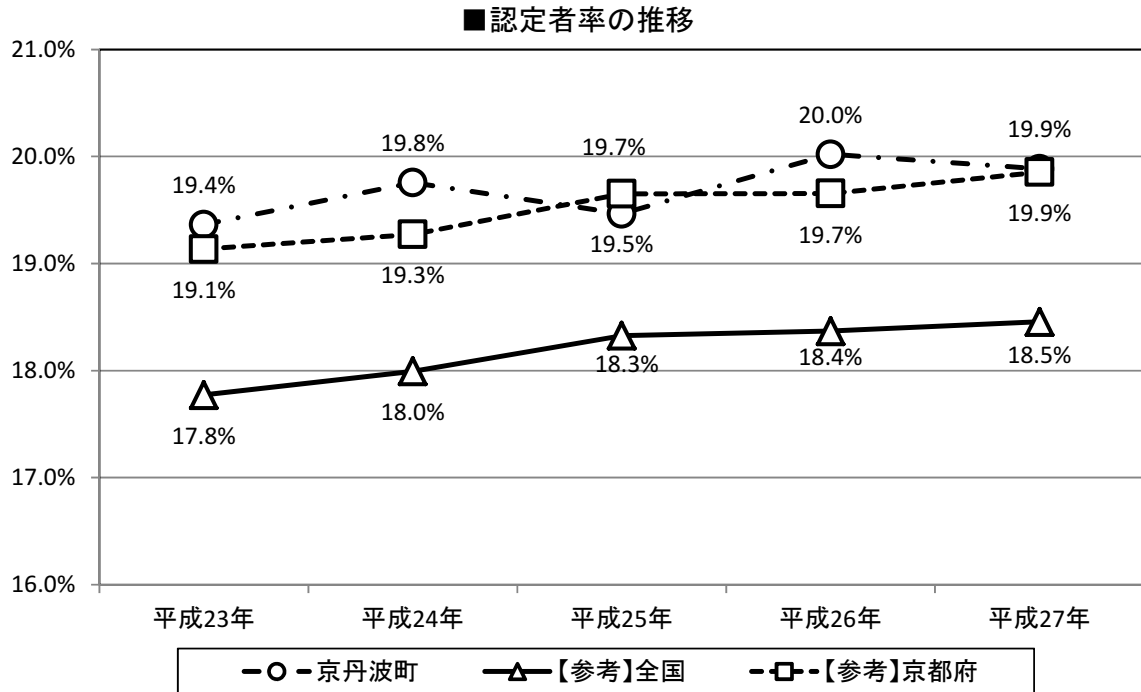
		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
和知地区 人口		3,498	3,434	3,334	3,246	3,159	-9.7%
0～14歳	人数	305	273	252	232	230	-24.6%
	比率	8.7%	7.9%	7.6%	7.1%	7.3%	-
15～64歳	人数	1,741	1,692	1,607	1,565	1,483	-14.8%
	比率	49.8%	49.3%	48.2%	48.2%	46.9%	-
65歳～	人数	1,452	1,469	1,475	1,449	1,446	-0.4%
	比率	41.5%	42.8%	44.2%	44.6%	45.8%	-

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(2) 要介護（要支援）認定者の状況

平成23年から平成27年の要介護（要支援）認定者数の推移をみると、京丹波町では一貫して増加しています。認定者率については、全国や京都府が一貫した増加傾向にある中、京丹波町でも多少の振幅はあるものの増加傾向で推移しています。また、割合としては全国より高く、京都府とほぼ同程度の水準となっています。

介護度別認定者数の平成23年から平成27年の変化率をみると、要介護1～3の認定者数は増加していますが、要介護4・5といった重度の認定者数が減少しています。



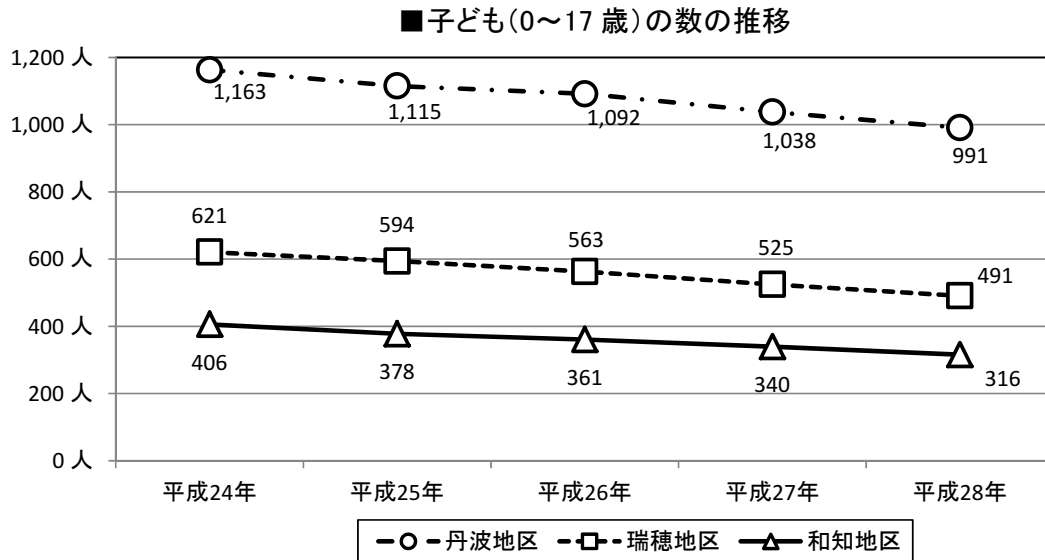
(単位:人)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	変化率 (H23⇒H27)
京丹波町 認定者数	1,079	1,120	1,128	1,171	1,178	9.2%
要支援1	60	74	55	70	60	0.0%
要支援2	137	139	131	133	132	-3.6%
要介護1	198	195	194	186	210	6.1%
要介護2	192	216	265	290	291	51.6%
要介護3	171	167	181	165	198	15.8%
要介護4	161	160	147	169	148	-8.1%
要介護5	160	169	155	158	139	-13.1%
第一号被保険者数	5,572	5,669	5,795	5,849	5,924	6.3%
65歳以上75歳未満	2,268	2,372	2,496	2,565	2,637	16.3%
75歳以上	3,304	3,297	3,299	3,284	3,287	-0.5%
認定者率	19.4%	19.8%	19.5%	20.0%	19.9%	-

(介護保険事業状況報告(各年9月末現在))

(3) 子ども(0~17歳)の状況

平成24年から平成28年の子ども(0~17歳)の数の推移をみると、町内のすべての地区で一貫して減少しています。5年間の変化率では、和知地区が22.2%減と最も減少幅が大きく、次いで瑞穂地区が20.9%減、丹波地区が14.8%減となっています。



(住民基本台帳(各年3月末現在))

(単位:人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
全町 合計	2,190	2,087	2,016	1,903	1,798	-17.9%
0~5歳(就学前)	501	493	475	455	441	-12.0%
6~11歳(小学生)	695	669	627	600	579	-16.7%
12~17歳(中高生)	994	925	914	848	778	-21.7%

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(単位:人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
丹波地区 合計	1,163	1,115	1,092	1,038	991	-14.8%
0~5歳(就学前)	276	269	270	258	244	-11.6%
6~11歳(小学生)	391	381	355	330	324	-17.1%
12~17歳(中高生)	496	465	467	450	423	-14.7%

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(単位:人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
瑞穂地区 合計	621	594	563	525	491	-20.9%
0~5歳(就学前)	148	152	140	132	127	-14.2%
6~11歳(小学生)	186	173	164	166	162	-12.9%
12~17歳(中高生)	287	269	259	227	202	-29.6%

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(単位:人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	変化率(H24⇒H28)
和知地区 合計	406	378	361	340	316	-22.2%
0~5歳(就学前)	77	72	65	65	70	-9.1%
6~11歳(小学生)	118	115	108	104	93	-21.2%
12~17歳(中高生)	211	191	188	171	153	-27.5%

(住民基本台帳(各年3月末現在))

(4) 要保護児童の状況

平成23年度から平成27年度の要保護児童数についてみると、公立小中学校児童生徒総数が減少している一方で、要保護・準要保護児童数はほぼ横ばいで推移しています。特に準要保護児童については就学援助率が平成26年度から平成27年度で3ポイント以上増加しています。

■ 要保護児童数の推移

(単位:人)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
要保護・準要保護児童合計	児童・生徒数	138	146	120	117	143
	就学援助率	11.4%	12.6%	11.2%	11.4%	14.8%
要保護児童	児童・生徒数	11	12	8	8	10
	就学援助率	0.9%	1.0%	0.7%	0.8%	1.0%
準要保護児童	児童・生徒数	127	134	112	109	133
	就学援助率	10.5%	11.6%	10.5%	10.7%	13.8%
公立小中学校児童生徒総数		1,207	1,157	1,071	1,023	966

(保健福祉課)

(5) 生活保護の状況

平成23年度から平成27年度の生活保護の受給率の推移をみると、受給者数、受給世帯数ともに増加傾向で推移しています。

■ 生活保護受給率の推移

(単位:人)

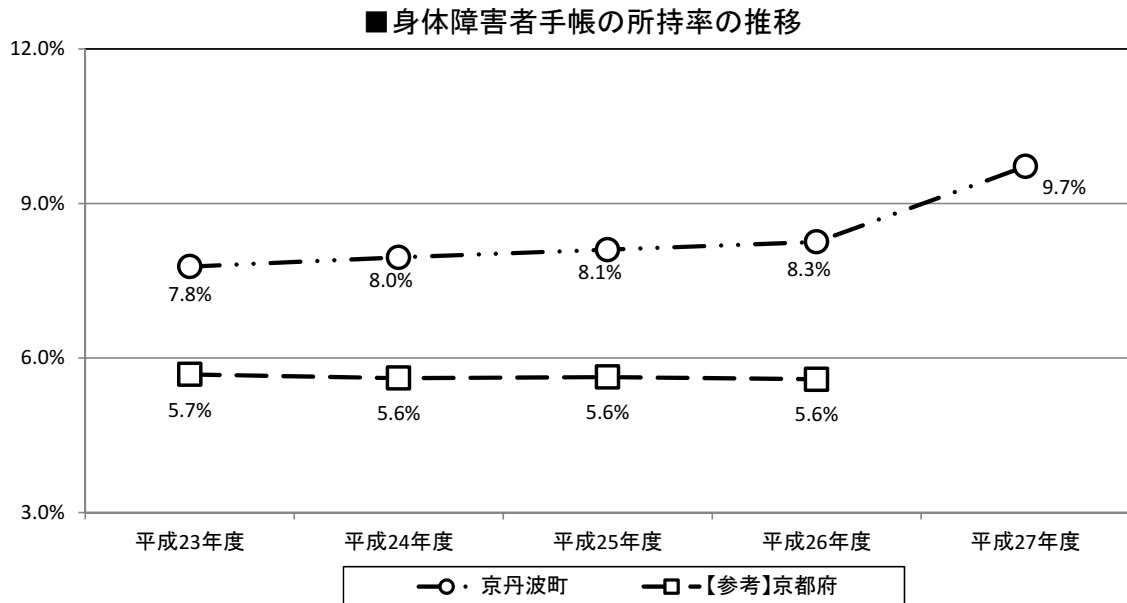
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
生活保護受給者数	人数	133	132	132	141	146
	受給率	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%
生活保護受給世帯数	世帯	91	95	100	107	110

(保健福祉課(各年度月平均))

(6) 障害者手帳所持者の状況

平成23年度から平成27年度の障害者手帳所持者の推移をみると、精神障害者保健福祉手帳所持者を除いて、所持者数が増加しています。

特に、身体障害者手帳の所持者数については、平成26年度から平成27年度の1年間で大きく増加しています。身体障害者手帳の所持率を京都府と比較すると、京丹波町における手帳所持率が高いことがわかります。



(各町村保健福祉課(各年度末現在))
 ※京都府は京都府統計書の手帳所持者数(各年度末)、住民基本台帳の人口より算出(各年度1月1日)
 ※京都府の平成27年度についてはデータなし

(単位:人)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	変化率 (H23⇒H27)
手帳所持者合計		1,559	1,546	1,583	1,596	1,771	13.6%
身体障害者手帳	所持者	1,286	1,300	1,306	1,304	1,497	16.4%
	所持率	7.8%	8.0%	8.1%	8.3%	9.7%	-
療育手帳	所持者	159	158	166	167	168	5.7%
	所持率	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	-
精神障害者 保健福祉手帳	所持者	114	88	111	125	106	-7.0%
	所持率	0.7%	0.5%	0.7%	0.8%	0.7%	-

(保健福祉課(各年度末現在))
 ※2種以上の手帳所持者を含む

3 住民アンケート

(1) 住民アンケートの概要

「京丹波町地域福祉計画」の策定にあたり、京丹波町に住む18歳以上の方を対象に、生活全般にわたる現状や課題、各種福祉サービス利用上での問題点、今後のサービスや施策に対するニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とするために実施しました。

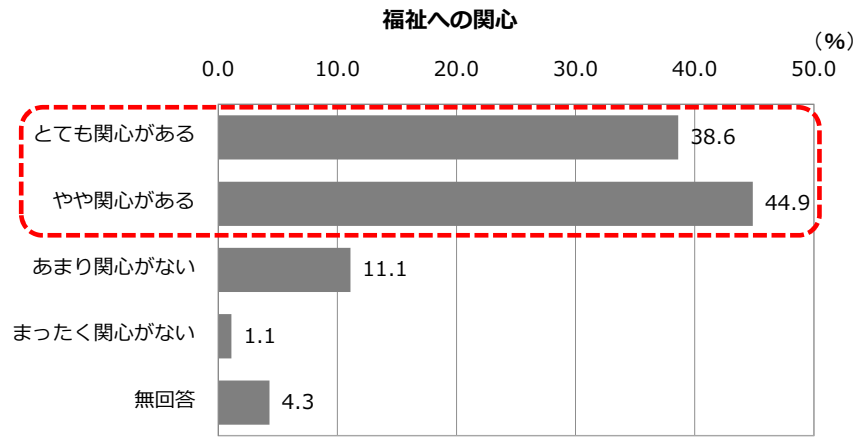
調査地域	京丹波町全域
調査対象者	町内在住18歳以上の住民3,000人（無作為抽出）
調査実施時期	平成27年12月中旬～12月25日
回収率	51.1%（3,000票配布・1,533票回収）

(2) 住民アンケートの主な回答

【福祉について】

①福祉への関心

8割以上の方が「関心がある」と回答しており、性別では、“男性”よりも“女性”の関心が高く、年齢別では、年齢が上がるにつれて関心が高くなっています。

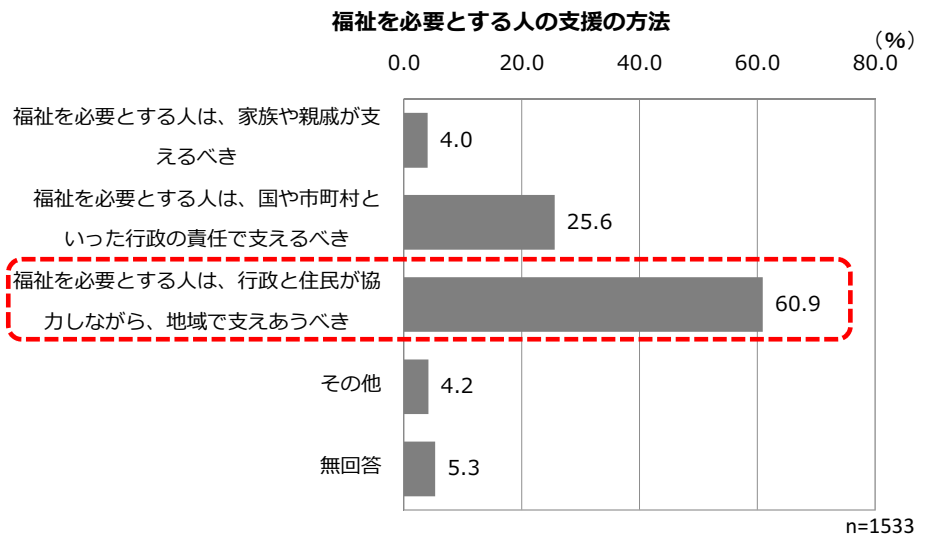


n=1533

		合計	問8 福祉への関心				
			とても関心がある	やや関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	無回答
全体		1533 100.0	592 38.6	688 44.9	170 11.1	17 1.1	66 4.3
問1 性別	男性	665 100.0	239 35.9	306 46.0	92 13.8	9 1.4	19 2.9
	女性	829 100.0	332 40.0	374 45.1	73 8.8	8 1.0	42 5.1
問2 年齢	18～29歳	77 100.0	7 9.1	36 46.8	29 37.7	3 3.9	2 2.6
	30～49歳	208 100.0	51 24.5	114 54.8	39 18.8	2 1.0	2 1.0
	50～64歳	334 100.0	103 30.8	184 55.1	35 10.5	4 1.2	8 2.4
	65～74歳	410 100.0	156 38.0	218 53.2	24 5.9	0 0.0	12 2.9
	75歳以上	466 100.0	252 54.1	129 27.7	38 8.2	8 1.7	39 8.4
問7 住まいの地区	丹波地区	476 100.0	170 35.7	226 47.5	57 12.0	7 1.5	16 3.4
	瑞穂地区	493 100.0	188 38.1	222 45.0	57 11.6	4 0.8	22 4.5
	和知地区	527 100.0	213 40.4	232 44.0	52 9.9	6 1.1	24 4.6

②福祉を必要とする人の支援の方法

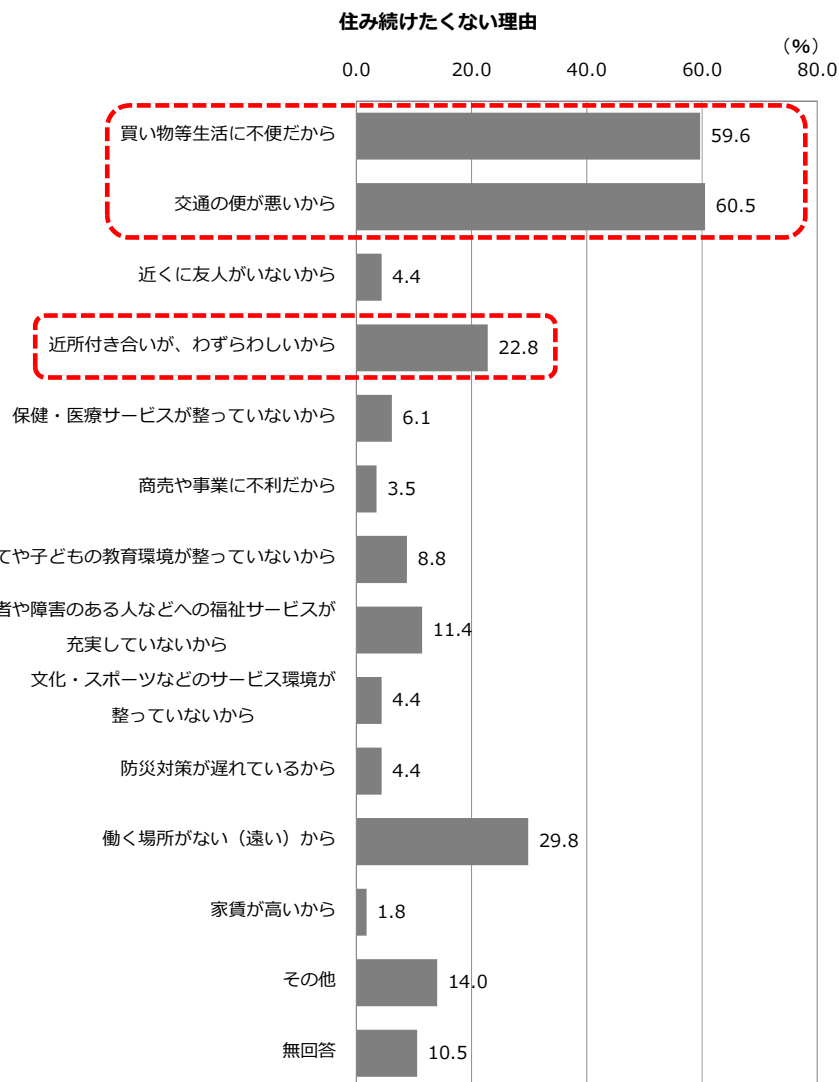
「福祉を必要とする人は、行政と住民が協力しながら、地域で支えあうべき」が6割以上を占めています。



【地域との関わりについて】

京丹波町に住み続けたくない理由

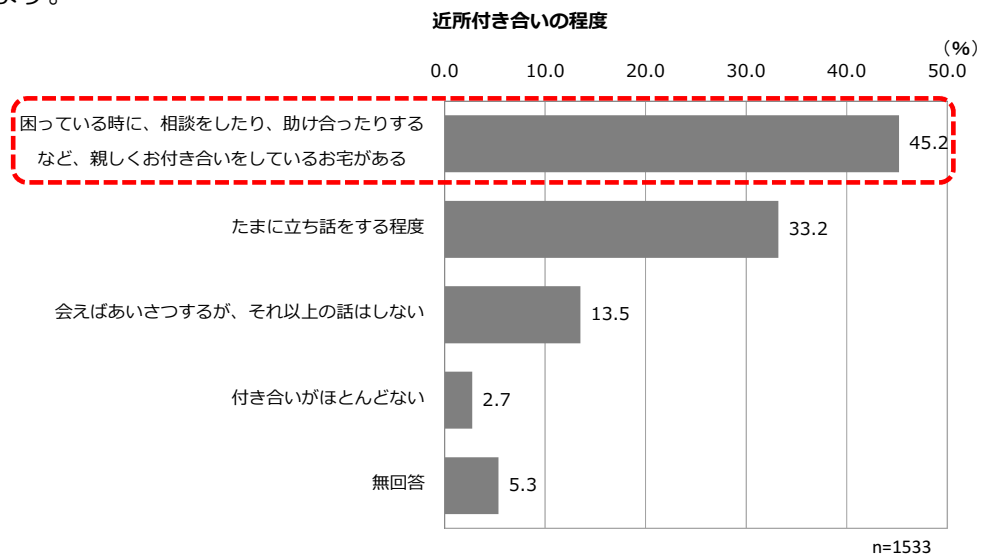
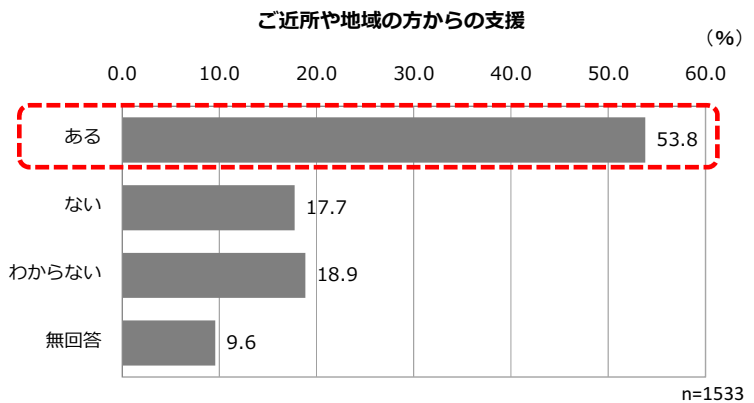
「交通の便が悪いから」が60.5%で最も多く、次いで「買い物等生活に不便だから」が59.6%となっています。また、「近所付き合いが、わずらわしいから」も22.8%と比較的多くなっています。



②ご近所付き合いについて

ご近所や地域の方からの支援について、「ある」という回答が 53.8%と過半数を超えています。

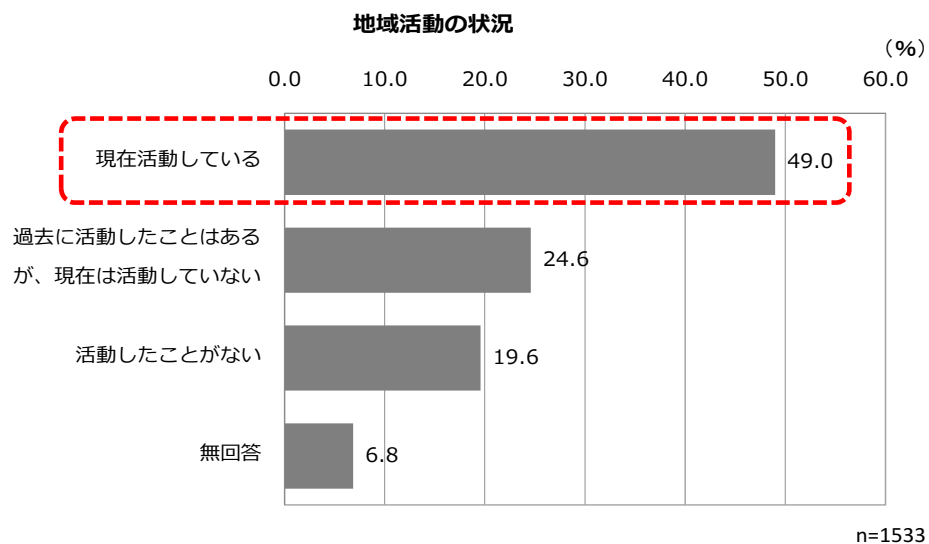
また、近所付き合いの程度として、「困っている時に、相談をしたり、助け合ったりする等、親しくお付き合いをしているお宅がある」が 45.2%で最も多くなっています。



【地域活動やボランティア活動について】

①地域活動の状況

全体的には「現在活動している」が 49.0%で最も多くなっています。一方で、18～29 歳については、「活動したことがない」が 62.3%、活動していない理由は「時間がない」が 39.7%と最も多くなっています。

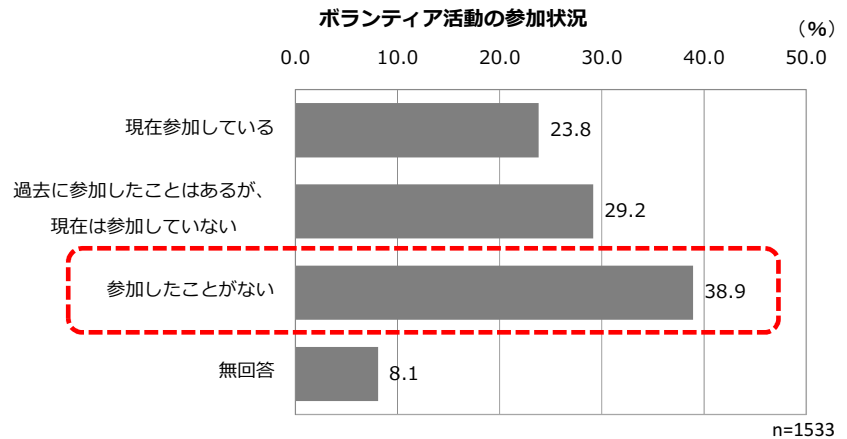


②ボランティア活動の状況

「参加したことがない」が38.9%で最も多く、「現在参加している」が23.8%となっています。

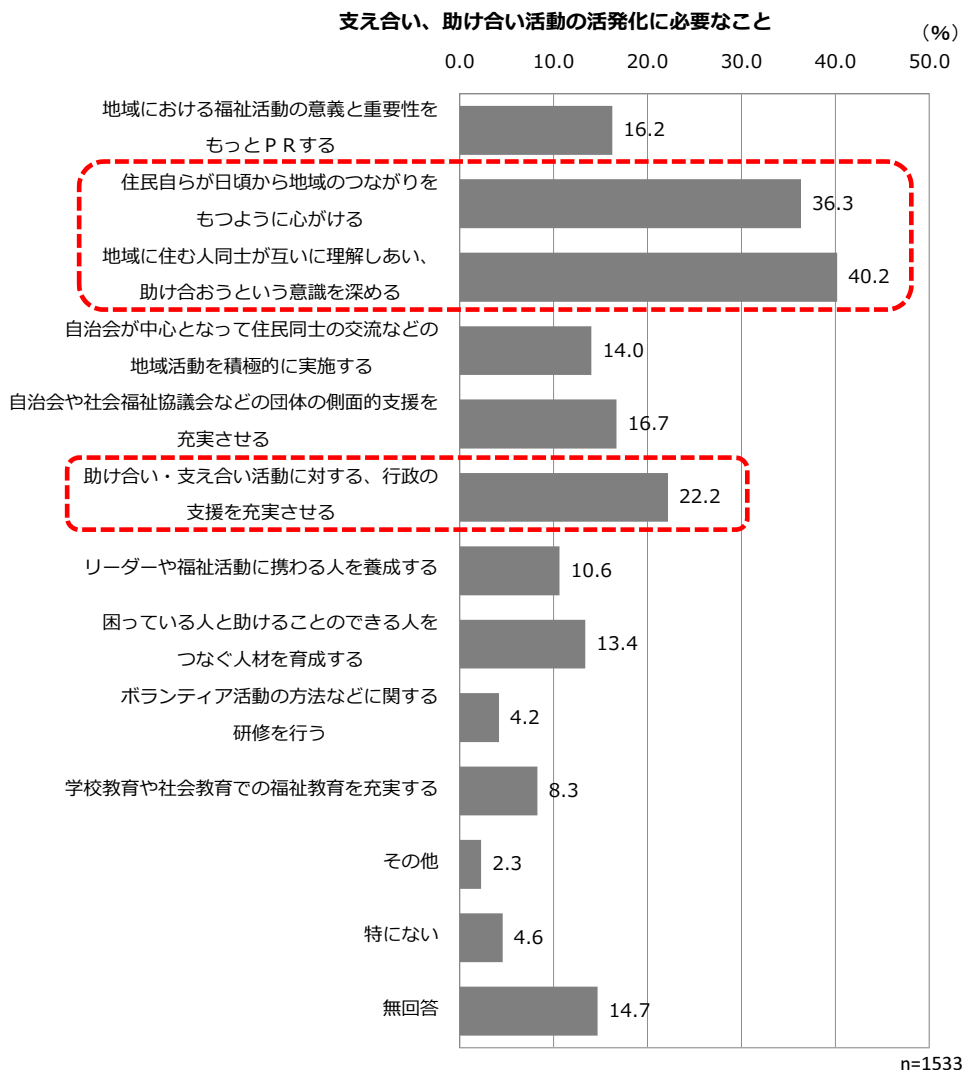
活動をする上で必要な改善点としては、「活動の後継者やリーダー役になる人がいない」が25.1%で最も多く、次いで

「参加者がなかなか集まらない」が23.8%、「活動に関する情報収集や情報発信する場、機会が少ない」が21.1%の順となっています。



③支え合い、助け合い活動の活発化に必要なこと

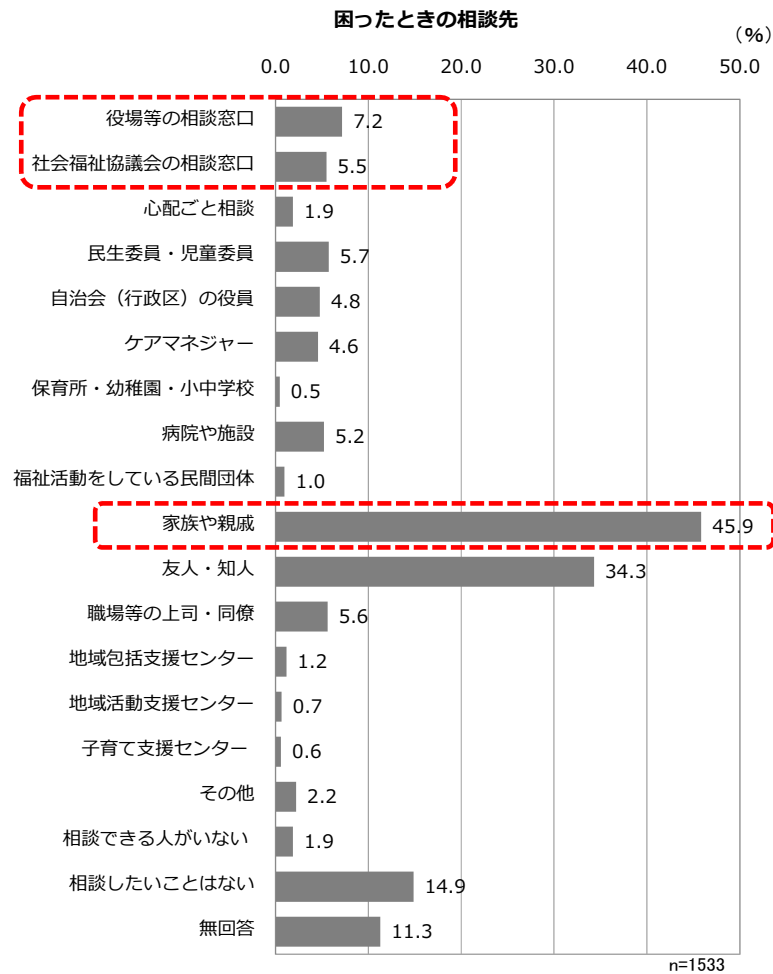
「地域に住む人同士が互いに理解しあい、助け合おうという意識を深める」が40.2%で最も多く、次いで「住民自らが日頃から地域のつながりをもつように心がける」が36.3%、「助け合い・支え合い活動に対する、行政の支援を充実させる」が22.2%の順となっています。



【地域における生活上の課題について】

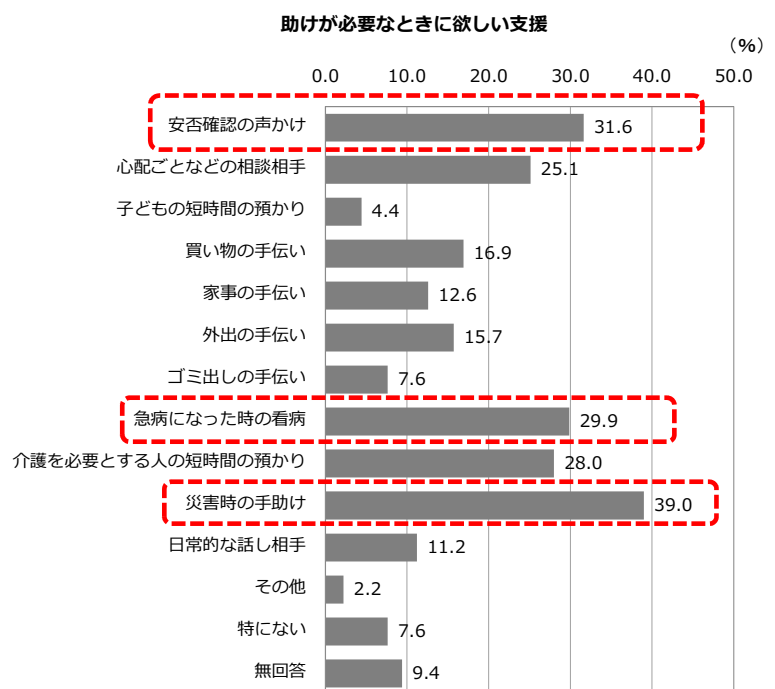
①困ったときの相談先

「家族や親戚」が45.9%で最も多くなっています。一方で、「役場の相談窓口」は7.2%、「社会福祉協議会の相談窓口」は5.5%となっています。



②助けが必要なときに欲しい支援

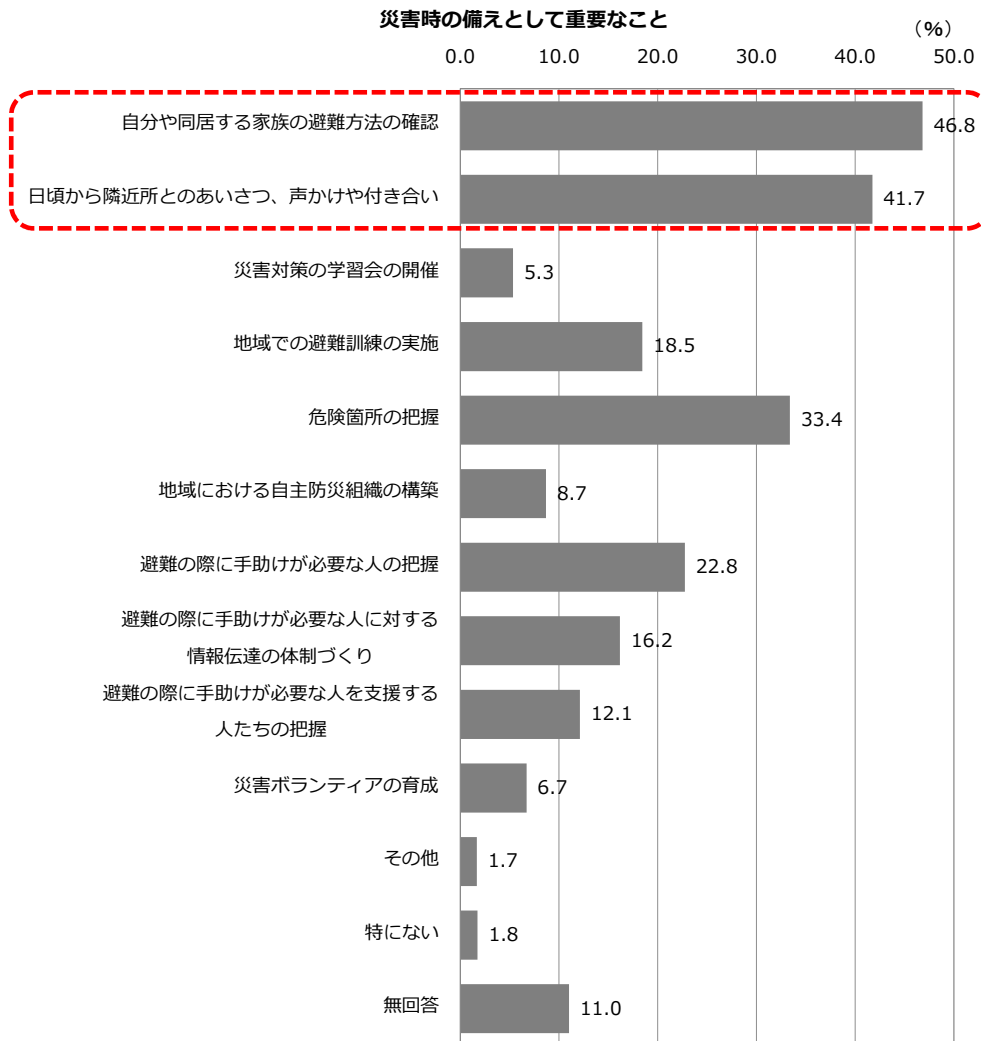
「災害時の手助け」が39.0%で最も多く、次いで「安否確認の声かけ」が31.6%、「急病になった時の看病」が29.9%の順となっています。



【災害時における助け合いについて】

①災害時の備えとして重要なこと

「自分や同居する家族の避難方法の確認」が46.8%で最も多く、次いで「日頃から隣近所とのあいさつ、声かけや付き合い」が41.7%となっています。

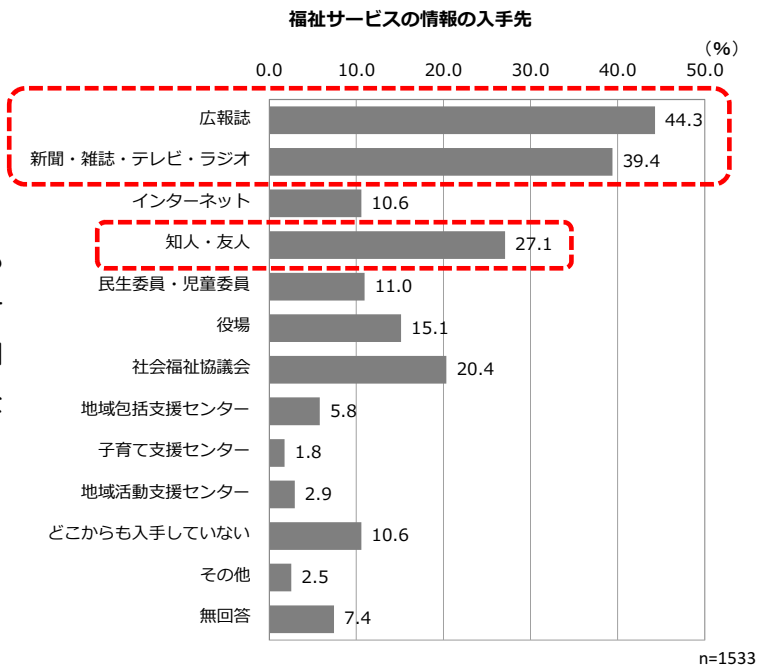


n=1533

【これからの福祉の在り方について】

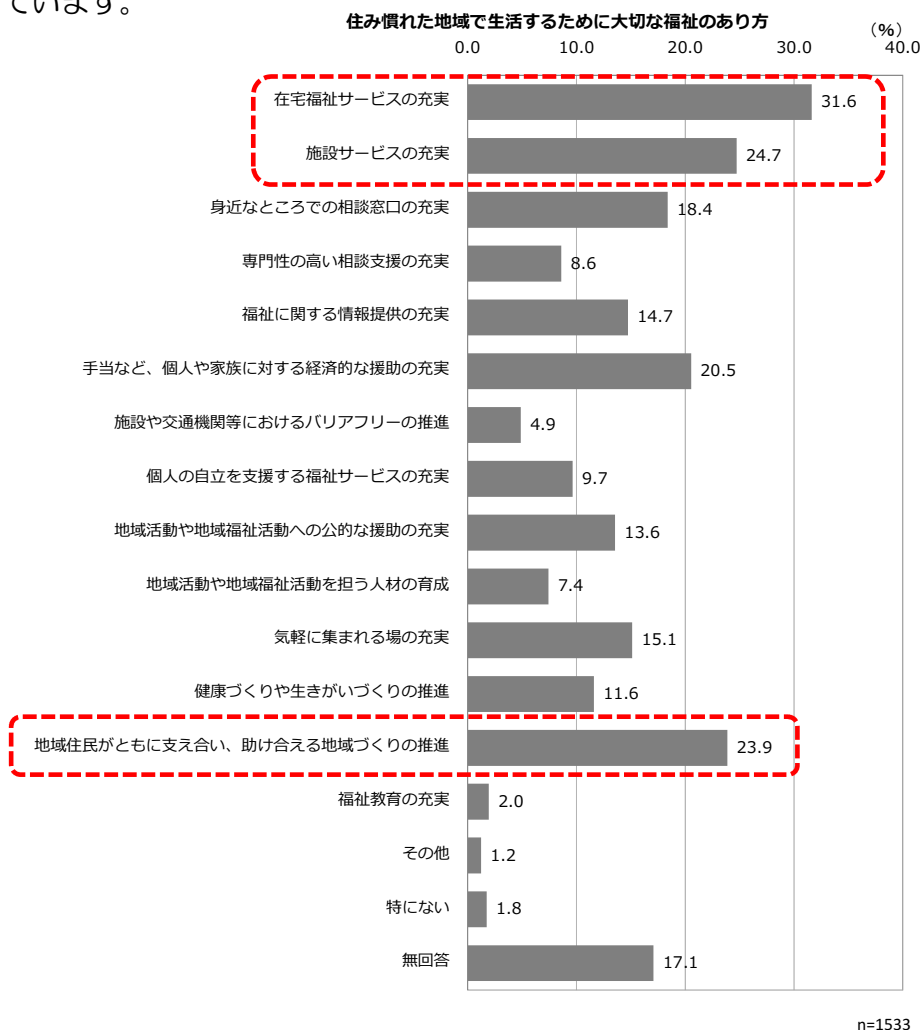
①福祉サービスの情報の入手先

「広報誌」が44.3%で最も多く、次いで「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」が39.4%、「知人・友人」が27.1%の順となっています。



②住み慣れた地域で生活するために大切な福祉のあり方

「在宅福祉サービスの充実」が31.6%で最も多く、次いで「施設サービスの充実」が24.7%、「地域住民がともに支え合い、助け合える地域づくりの推進」が23.9%の順となっています。



4 関係団体等懇談会（＋事前調査）

（1）関係団体等懇談会の概要

の懇談会は地域で主体的に活動されている様々な団体の代表等の皆様から、日ごろの活動の中で把握されている地域の声や課題等を直接うかがい、計画に反映することを目的として、平成28年5月31日に実施しました。

参加団体は以下の30団体です。

連番	グループA	グループB	グループC
1	京丹波町 民生児童委員協議会	京丹波町 身体障害者福祉会	京丹波町 社会福祉協議会
2	みずほ保育所	京丹波町 母子寡婦福祉会	NPO 法人 さわやかライフ
3	要約筆記ボランティア ささやき	朗読ボランティア あかり	デイサービス 介助ボランティアあじさい
4	くらしの応援ボランティア 手作り介護用品コスモス	傾聴ボランティア なかよし会	手話サークル いちろう
5	くらしの応援ボランティア ダイナミックス	傾聴ボランティア うさぎの耳	京丹波スリーA
6	押し花ボランティア 花かご	子育てサークル さくらんぼ	朗読ボランティア ともしび
7	ハッピーマロン	フラダンスサークル アロハ フラ ピカケ	保育ボランティア キティ
8	コーラスサークル カナリア	ガイドヘルパー みちづれ	あそび広場 もこもこ
9	要約筆記サークル イヤフレンズ		民謡みやび会
10	押し花ボランティア すずらん		七八会
11	調理ボランティア		
12	彩いろグループ		

なお、懇談会に参加いただいた30団体だけでなく、懇談会への参加が困難な団体からも広く意見を聴取する観点から、懇談会の開催前に対象となる約80団体にヒアリングシートを配布、54団体の代表者の方から地域における課題等について回答をいただいています。

(2) 懇談会における主な意見

【地域の認識と活動について】

- ◇旧地域（丹波・瑞穂・和知）ではなく京丹波町を一つの地域として捉えるという認識が徐々に根付いている。
- ◇活動の内容によっては旧地域の特性や手法が今も根強く残っている。
- ◇取組の内容によって京丹波町全体で取り組むこと、旧地域独自の特性を生かして取り組むこと、といった棲み分けが必要。
- ◇旧地域のそれぞれの良さを京丹波町として打ち出していくことが求められる。

【旧地域や団体間の交流について】

- ◇旧地域間の一部の関係団体同士はそれぞれに独自の交流を行っている。
- ◇すでに旧地域という区分にこだわらずに活動を行っている団体もある。
- ◇社会福祉協議会においては、分野を超えて多様な団体が交流できる機会提供を行っている。
- ◇分野を超えた団体間の交流の必要性は感じない。

【活動における課題について】

- ◇活動の後継者がいない。
- ◇情報提供が必要。（活動内容のアピール、行政サービスの周知、災害時要援護者の所在等）
- ◇公共施設利用。（手続きの簡素化、利用料の低減化、日曜日の利用等）
- ◇距離の遠い地域への移動が困難。
- ◇活動資金不足。（補助金も少ない）

【地域における課題について】

- ◇交通利便性の向上（高齢の独居女性向け、他地域から和知への移動手段、運転免許があればだれでも送迎できるシステム等）
- ◇高齢者が外に出て活動できる環境整備
- ◇若年層の減少
- ◇利己的な考え方を持つ人の増加
- ◇施設の質の向上（学童、図書館等）
- ◇他分野と福祉の連携（学校教育の中で老人会による知恵の伝達等）
- ◇世代間の意識の一定の統一（若い人は“共助”が苦手）

(3) 事前調査（ヒアリングシート）における主な意見

【地域における主要な問題・課題】

- ◇障がい等も含めた多様性の理解に向けた情報提供
- ◇高齢者の独居、老老介護への支援
- ◇働きながら子育てをするためのサービス
- ◇様々な地域活動への若者の参加促進
- ◇買い物、通院等も含めた交通利便性の向上
- ◇就業の場の確保や就業のための支援
- ◇様々な施設、集まれる場所の整備
- ◇地域の独自性や魅力の創出

【活用できそうな福祉資源】

- ◇地域の人的資源（元気なシニア、小さな子どもを家でみている保護者、学生等）
- ◇既存の公共施設・福祉施設（山村開発センター、若竹センター、食彩の工房、公民館等）
- ◇空き家、空き店舗、空き地
- ◇畑川ダム周辺
- ◇地域の特産物（きれいな水、炭焼き俵あみ等）

【今後特に望まれる福祉施策や福祉サービス】

- ◇福祉団体間の連携
- ◇買い物・通院等の支援（交通の確保、移動の介助、理容・美容出張サービス等）
- ◇福祉関連施設（病気の子や夜間対応の保育所、子どもの居場所、グループホーム等）
- ◇独居世帯や介助者の入院時等の支援（食事提供、共同生活等）
- ◇福祉従事者の増員（看護師、介護スタッフ等）
- ◇通学・帰宅時の見守り
- ◇交通利便性の向上（町内の巡回バスの増便、デマンドバス、送迎サービス、過疎地有償運送の制度等）
- ◇サービス利用の条件の緩和や施設等の利用料等の減免
- ◇福祉サービス従事者の収入の増加
- ◇貧困、雇用対策
- ◇地域包括ケアシステムの構築、地域ケア会議の設置

【福祉施策等への意見・要望】

- ◇筋トレ・脳トレの機会提供
- ◇だれもが気軽に集える場所
- ◇多様な情報提供（福祉施設の見学及び所在説明、出前講座の内容）
- ◇介護保険の条件緩和
- ◇地域・ボランティア活動等への継続的な支援
- ◇福祉サービス提供時の賃金等の待遇の格差の是正
- ◇多様な主体との連携
- ◇災害時要援護者への支援
- ◇若い世代の人材育成

5 住民ワークショップ

(1) ワークショップの概要

住民と行政の協働による「地域福祉計画」の策定に向けて、地域で暮らす方の意見を把握するとともに、地域のことをその地域で暮らす方に話し合っただく機会を設けることを目的として、「ワークショップ」を開催しました。

	第1回（8月3日）	第2回（8月18日）
テーマ	地区の良いところ・悪いところ	地区の課題の解決策と将来像
参加者	丹波地区：7名 瑞穂地区：8名 和知地区：7名	丹波地区：7名 瑞穂地区：7名 和知地区：5名

(2) 地区別の結果まとめ

【丹波地区】

①地区の良いところ・悪いところ

雇用、社会資源、人間関係、サービス、人口減少・少子高齢、交通、環境の8つの分野に整理されています。人間関係、サービス、環境については“良いところ”についての意見が多く出された一方で、他の分野では“悪いところ”についての意見が多くなっています。

②地区の課題の解決策と将来像

◇将来像：大家族（地区全体で「一つの家族」をイメージ）

◇地区の課題の解決策

	自 助	共 助	公 助
若者の定住対策	・若者が趣味を活かせる場の創出 ・郷土愛精神を育む子育て	等	・雇用の場の創出 ・商業の活性化 等
	・老人と若者の接点をつくる（福祉施設、共同住宅等）		
交通網の充実	・電話一本で送迎するサービス		・公共交通の整備 等

【瑞穂地区】

①地区の良いところ・悪いところ

農林、自然、近所付き合い、交通、人口、働く、商業、その他の8つの分野に整理されています。自然、近所付き合い、交通については“良いところ”についての意見が多く出された一方で、他の分野では“悪いところ”についての意見が多くなっています。

②地区の課題の解決策と将来像

◇将来像：なし

◇地区の課題の解決策

	自 助	共 助	公 助
交通	・町営バス利用法の検討		・町営バスと他の公共交通との接続 等
農業	・瑞穂特産（小豆等）の栽培、加工・販売 等		・特産作付け促進 等
近所付き合い	・新住民との交流の働きかけ 等		・だれもが参加しやすい行事の実施 等

【和知地区】

①地区の良いところ・悪いところ

人の良さ～つながり、少子高齢化、文化・行事、生活面、自然、郷土愛の6つの分野に整理されています。少子高齢化、生活面については概ね“悪いところ”についての意見のみとなっていますが、他の分野では“良いところ”についての意見が多く出されています。

②地区の課題の解決策と将来像

◇将来像：「田舎暮らしを楽しめる和知」－文化度の高い地域づくりを－

◇地区の課題の解決策

	自 助	共 助	公 助
人の良さ、『つながり』を活かす！！	・人の良さを伝える ・「わちらしさ」の保持 等	・（自然な）見守りネットワークの活用 ・声がけし集まる 等	・ネット等を活用し、広く他府県に和知の良さをPR 等
すばらしい文化・楽しい行事を活かす！！	・イベントに参加する ・子どもたちから文化にふれる 等	・地域で文化や伝統をつなぐ ・近所で誘い合う 等	・伝統文化を学校教育に取り入れる ・他府県への広報 等
豊かな自然を活かす	・ゴミを捨てない ・草刈りをする 等	・夏の川、冬の雪を活用しイベント 等	・自然を活かした施設、遊び場整備 等
生活面の不自由さ・少子高齢化！！	・物づくりで健康保持 ・不便さを楽しむ知恵を大切にする 等	・You Tube で情報配信 ・だれもが集える居場所づくり 等	・公共交通利便性向上 ・情報提供体制の強化 ・人材育成の援助 等



丹波地区

「 将来像 : 大家族 」

【 若者の定住対策 】

- 若者と交流できる機会をつくる
- 若者が楽しめる趣味が生かせるような場をつくる (ダンス、ギター、バイオリン教室等)
- 幼い頃より郷土愛精神をもつような関わりや子育てを行う

- 福祉施設を増やし、老人と若者の接点を増やす
- 共同生活施設とか共同住宅地を作る

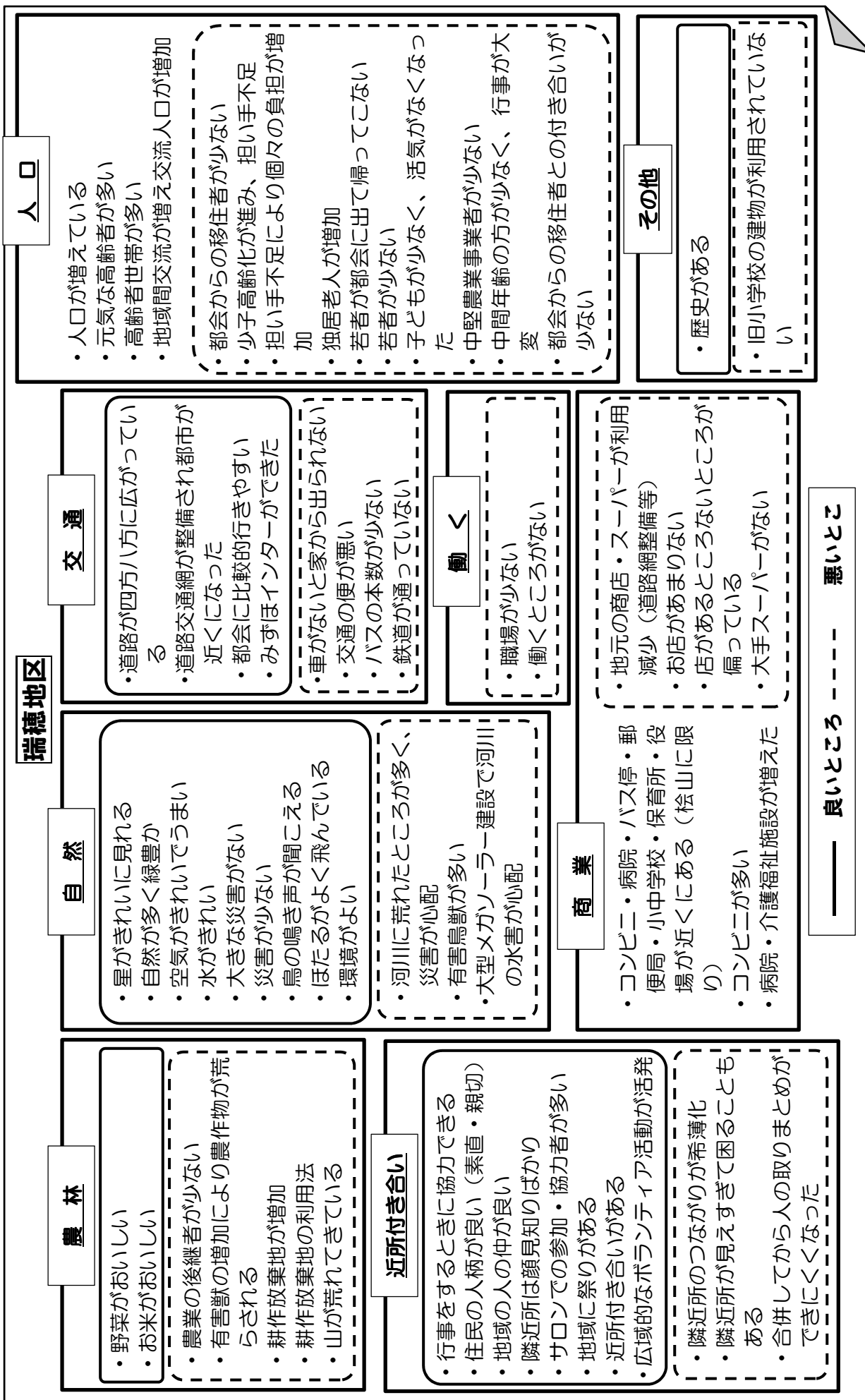
- 工場誘致 (企業)
- 住宅対策
- 若者の働く場の提供、確保
- 一定の収入が得られる就職先を増やす
- 若者が好むようなスパー・デパートがあれば、活性化するのでは

【 交通網の充実 】

- 電話1本かけたら送迎してもらえる車があるとよい
- 免許証を返した人の交通をどうする? 他人にさせてもらうには事故の危険性がある!

- 町のバス停とJRのバス停が同じ所だといいい
- 運転が出来ない人
公共交通機関より一定の補助金 (回数券) (バス・タクシー等)
- 電車の待ち時間が長すぎる。下山駅に乗りしてJR園部駅に下車してJRバスがくるのが50分待たないとこないのもっと早くきてほしい。

住民ワークショップ模造紙資料【瑞穂地区】(第1回 地区の良いところと悪いところの洗い出し)



瑞穂地区

「 将来像 : なし 」

交通

- 町営バスの利用を考えよう

- 町営バスをJR園部駅まで運転する
- 町営バスの高齢者無料化（65歳）
- 道路が四方八方に通っている工場の誘致

農業

- 獣をとって売ろう！
- 農業に魅力をつくる
- 担い手不足を補うため新規就農法人化を進める
- 小豆を植え、加工して売る

- おいしい米の宣伝をする
- 後継者不足、だれが作ってくれるの？
- 若い人が高校卒業すると都会に出てしまおう
- 瑞穂特産（小豆・瑞穂大納言）の作付けを促進する

近所付き合い

- 新しい住民にも住所地での付き合いをしてもらうように働きかける
- 村のお楽しみ会で参加者を増やす、交流会。
- 高齢者が多い、近所で見守りあり

- だれもが参加しやすい行事を行う
- 公民館を立て替えてほしい

--- 自助 --- 共助..... 公助

人の良さ
～つながり

- ・一人ひとりの性格を知りつくしている
- ・お互いに声をかけやすい関係がある
- ・協力し合える関係がある
- ・住民が明るく会話している
- ・人とのつながりが深い
- ・家族みんな子育てをしている家庭が多い
- ・人が良い、優しい、親切
- ・すぐに誰とも話ができる
- ・打ちとけやすい
- ・人情味がある人が多い
- ・不便なところですが、それだけに「人」が良い、純粋な人が多い
- ・皆が集まると楽しい時間がある
- ・ボランティアに参加できること
- ・人口減少の中、活発な活動ができるよう考えている
- ・穏やかな人柄の人が多い
- ・生活を合理化するよう話し合う機会がある

和知地区

少子高齢化

- ・子どもが少なくなり、和知で子育てするには勇気がいる
- ・世代交代がうまくできていない
- ・40代以下の若い世代が少ない
- ・高齢化の典型の集落で、後ろ向き志向になりがち
- ・話し合いが、やや苦手な人が多い
- ・女性の存在価値をもっと認めていく必要がある。(男性第一主義的な面)

文化・行事

- ・伝統を大切に守り伝える気質がある、伝統芸能がある
- ・和知太鼓、和知文楽
- ・イベントが多い
- ・イベントがあっても参加しない人が結構ある
- ・ふるさと祭りがさみしくなってきた
- ・地域の行事が人口減でできない(振興会の発足)

生活面

- ・区内に町バスが通ってくれるのが助かる
- ・物価が高い・空き家が増えた・各家が離れすぎ
- ・最近福祉会の集まりが悪くなり、会費が減少し運営ができません
- ・交通面が悪い(車がある人は便利になったが)
- ・食べていけない職を見つけるのが困難で、若い人たちが住みにくいのかも
- ・他の地区の人からは、かなり不便で田舎だと思われる
- ・外灯が少ない・介護保険料が高い
- ・交通の便が悪く人の集まりには大変、特に障がいを持つ者には大変

自然

- ・静かな山村
- ・水がおいしいですよ、でも日々の良さを忘れていての方が多い
- ・いい山、川がある、自然がステキ
- ・空気、水の美しさ、米のうまさ
- ・自然が良い、鮎
- ・中央を由良川が流れ、景色が美しい。古き良き日本の風景がある
- ・田畑の管理を区で行っている
- ・気候が良い(台風、災害が少ない)

自然が厳しい地域あり

- ・雪が多い、野生動物が多い
- ・猪、鹿、猿が増えてきて、人間が減ってきた
- ・草刈りせんなん、水害がある
- ・原発はこわいUPZ

郷土愛

- ・和知はいろいろがんばっていると言われる
- ・「わち」という響きをこよなく愛している人が多い
- ・ふるさとを守り育てる会がある
- ・かけはし弁当

—— 良いところ ———— 悪いところ

和知地区

『田舎暮らしを楽しめる和知』-文化度の高い地域づくりを- 和知のゆるきゃら「わっきー」「わち」

◎人の良さ、『つながり』を活かす！！

- ・外部から入ってきた人にも人の良さを伝染させる
- ・住民が元気を出す
- ・「わちらしさ」を忘れない

- ・見守りのネットワーク(自然とある)を活かす
- ・良さを言葉にして子どもに伝える
- ・声かけしながら集まりをつくる

- ・他府県に和知の良さをアピールする
- ・わちの良さや田舎暮らしのよさをネットでアピールする。発信する。

◎すばらしい文化・楽しい行事を活かす！！

- ・イベント等に積極的に参加すること
- ・毎年皆さんに文七踊りをする
- ・子どもの頃からみんなが文化にふれる
- ・住民自身が行事に参加する
- ・文化に参加する、見る、やってみる。スタッフになる
- ・情報センターにでかけてみたり、自分もやってみる

- ・伝統文化の中で、文七踊りの普及と昔頭取りの育成(コンテラスト形式など)
- ・地域で1つになり、文化・伝統をつないでいく
- ・隣近所誘い合っって行事に行く

- ・他府県にも行事がアピールできるように協力(広報支援)
- ・伝統文化と現代文化の融合(若者がとっつきやすい)
- ・文七踊りは保存会で指導してもらっているが、老人会でも教えに行けないか

◎豊かな自然を活かす

- ・草刈りをしきれいな町づくり
- ・文化度の高い地域にする(和歌、俳句等をあたりまえに楽しむ)
- ・ごみを捨てないという1人ひとりの心がけ
- ・田んぼアート

- ・冬の雪の時のイベントを作る
- ・自然の良さをもちとアピールする
- ・夏の川のイベントをする
- ・大企業を巻き込んで「自然」のイベントできかないか(モデルマンとか)

- ・カヌーを楽しんでいる
- ・自然+現代技術(3Dマッピングやイルミネーション⇒人が来る)
- ・キャンプ場を増やす
- ・アスレチックをつくる
- ・子どもの遊び場が近くにあると良い
- ・自然を活かせる人工的な施設をつくる
- ・安心安全な川遊びや山遊びの場づくりで有名になる
- ・良いところを強く発信する事
- ・大企業と一緒に川遊びのイベントはできないか

◎生活面の不自由さ・少子高齢化！！

- ・近居の良さをアピールする
- ・物づくりをして健康を保つ
- ・施設を利用すると良い
- ・子どもに和知の良さを伝える(植えつける、言い続ける)
- ・通い婚のすすめ
- ・結婚して他町に住まないで、京丹波町に住むこと
- ・田舎ぐらしの良さをアピールする大切さ、不便さを逆に楽しむ知恵を大切にする

- ・子どもから高齢者、誰もが集える居場所づくり
- ・インターネット関連でカボカボにきている(他府県より)人生の達人(高齢者サロンづくり)
- ・中学生・高校生にYouTubeで情報を流してもらおう

- ・交通面、もっと区内を通ると良い
- ・公共交通機関の本数を増やす
- ・近隣の市の企業の働く場の情報提供
- ・情報発信専門の人材確保
- ・京丹波にアウトレットやイオンモール、コストコをよぶ
- ・人材育成プログラム(公務員、教育者、技術者)援助⇒帰郷償還なし

--- 自助 --- 共助 --- 公助